

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、両法人の最終会計年度に係る貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和四年二月一日

北海道北斗市清水川四番地一

(甲) 社会福祉法人雄心会

理事長 伊藤 正明

北海道久遠郡せたな町北檜山区豊岡三三七番地一

(乙) 社会福祉法人北檜山恵福会

理事長 北川 泰弘